石川県PTA連合会『いしかわ子ども安全安心ネット宣言』

石川県PTA連合会は、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できる環境を構築することを宣言します。

- 1) 保護者は、子どものインターネット端末の所持や利用に関して責任を持ち、「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を設定しましょう。
- 2) 家庭でインターネットの利便性や危険性等を話し合い、子どもと一緒にルールを つくり、守りましょう。
- 3) 子どものインターネット端末の利用時間は、夜9時までを基本としましょう。

※ 用語解説

- 情報モラル インターネット端末を利用して、情報を正しく活用・編集・発信するための倫理
- インターネット端末 パソコン、ゲーム機、音楽プレーヤー、タブレット等、インターネットに接続することが可能な機器全般
- フィルタリング インターネットなどで、未成年にふさわしくない有害な内容のウェブサイトにアクセス できないようにすること
- ペアレンタルコントロール インターネット端末において、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコ ンテンツに対し、保護者が視聴・利用制限をかけること(具体的な方法は販売店で尋 ねるか、製品のホームページを参照してください。)